

平成 27 年度補正予算（第 2 号）の編成について

平成 27 年第 4 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

平成 27 年度予算は、当初において「50 万人都市・江東 魅力発信予算」として編成を行うとともに、その後に生じた多様な行政課題にスピード感を持って積極果敢に取り組み、区の魅力を更に発信していくため、補正予算（第 1 号）を編成したところである。

しかしながら、本年 6 月には人口 50 万人を突破するなど、引き続き南部地域を中心とする人口急増等により、区政を取り巻く環境は日々刻々と変化を重ねており、こうした状況変化に伴う新たな行政課題へ迅速に対応しなければならない。

今般の補正予算の編成は、以上の趣旨を踏まえて緊急的に行うものである。

1 一般会計

（１）年度内に緊急的に実施する必要がある事業

※当初予算編成時に計上保留した事業を含む

2 留意事項

（１）区政を取り巻く状況変化等により、緊急に予算措置を要する事業に限る。

（２）給与関係費及び特別会計は、今回補正の対象外とする。

3 編成日程

月 日	事務内容
10 月 20 日（火）	各部通知
10 月 21 日（水）	見積書提出期限
10 月 22 日（木）～ 10 月 23 日（金）	各課ヒアリング
10 月 26 日（月）～ 10 月 27 日（火）	財政課査定
11 月 2 日（月）	区長査定・内示
別途決定	予算案決定